# ■学部·大学院出身者用 学力に関する証明書(教員免許用単位修得証明書)交付願

1 由請者等について

交付申請年月日		1	年	月	日	1			
<u> </u>		中胡千万口	〒		<u> </u>	Н	l	1	日中の連絡先電話番号
3	交付申請者連絡先		'						
証明書送付先		(連絡先	と同じ場	合は記入る	下要)※原	則とし	て、	証明書の発送は本人宛に限ります。	
		〒							
	()	フリガナ)						(旧梦	姓)
	交付	申請者氏名							
生年	月日	(西暦で)		年	月	日			
	. 40		学	≥部			学	科	専攻
字	部	学籍番号(不明	の場合は2	2欄)					
		卒業等年月(西	暦で)		年	月	口卒	業、	□退学、□除籍
			研	究科			専	攻	
	学院 (士)	学籍番号(不明	の場合は2	2欄)					
(1)	· <del>-</del> /	修了等年月(西		<u> </u>	年	月		業、	□退学、□除籍
		学部聴講による	b 単位修得	の有無		有 口無			
				究科			専:	攻	
	学院 計士)	学籍番号(不明		と欄)					
\ I+1	<b>-</b>	修了等年月(西			年_			業、	□退学、□除籍
		学部聴講による							
	科目	等履修生			場合は在籍 籍年度を記。			たさ	い。複数年度在籍された場合はすべての年度の学
2. 팀	正明書	について							
1	使用目	目的・提出先	口免許以 提出先:		申請 □←	他大学へ	提出		]単位の確認 )
証		「一種の各教科 記1~12及び14)	□新法 (平成28:	年改正法	口旧 (平成	法 え10年改正	法)		□旧々法    □旧々々法 昭和63年改正法)(昭和29年改正法)
明書	栄養一種		□新法     □旧法						
の書			(平成28年改正法) (平成16年改正法)						
式		専修の各教科			<u>改正法)</u>				
適	高校専修の各教科 特別支援学校 (下記13) 下記1~14共通の注		□新法	平成28年	<u>改正法)</u> □旧		(昭不		年改正法) 口旧々法 (昭和29年改正法) ] 旧々法
用免			山利広 (平成18:	年改正法		ム ₹10年改正	法)		昭和63年改正法)
許法			*適用免許法が不明な場合は、提出先に確認してください。 *いずれにもチェックがない場合は、新法で発行します。						
100 J. X		┃*いタイルニもテェックカルない場合は、新法で発症 希望する免許状の種類			1104	9 0	1		
*該当の□にチェックした上で、				<del>201 八0</del> 学校		 学校			┪
		デェックした上で、 てください。	□ 一種					-種	
	1	国語	通	ij					学力に関する証明書は、一通ずつ厳封して発行しま
	2	英語	通	Į.		通			■す。厳封方法に指定がある場合は以下に記入してくださ ■い。
	<u>3</u>	社会 地理歴史	通	i	通通	通			
免	5	公民			通				_ □ 同じ封筒に厳封する
許	6	宗教	通	į	通	通			
教	7	商業	,=	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	通				■ その他
科の	8	数学	<u>通</u>	i i					以下に記入してください。
種	9 10	<u>理科</u> 情報	進	ᅸ	通通	通			1
類	11	工業			通				1
	12	福祉			通				4
1	13	<u>特別支援学校</u>			\ <u>\</u>	٠3		通	<u> </u>
	14 15	農業 栄養教諭			通	通		诵	

## 【留意事項】

教員免許状・学力に関する証明書の交付にあたっては、証明書発行サービス(オンライン申請)にて決済を行っていただき、本交付願をCampus HUB(先端理工学部・農学部は教務課)まで郵送してください。

#### 【注意事項】

- ◆ 教育職員免許状取得のための「基礎資格・単位修得証明書」は、教育職員免許法改正に伴い、2009(平成 21)年度から「学力に関する証明書」に名称が変更されました。
- ◆ 学力に関する証明書は、申請受理後発行まで一週間程度を要します。余裕をもって申請してください。
- ◆ 以下の注意事項をご確認の上、記入漏れのないように申請してください。 記入漏れ等の不備があると、免許の申請に支障が生じる場合があります。ご注意ください。(日中の連絡先に連絡する場合があります。必ず記入してください。)
- (1) 学歴の記入について 最終学歴のみでなく、本学においての学修歴全て記入してください。
- (2) 証明書の様式について 本学所定の様式にて作成しますが、提出先指定の様式がある場合は、その用紙を郵送にてお送り下さい。
- (3) 適用免許法の記入について
- 教育職員免許法の改正に伴う、本学の適用時期は以下の通りです。

#### 【中学校教諭‧高等学校教諭一種免許状】

TTKKM DTTKKM	
新法(平成28年改正法)	2019(平成31)年度以降入学者
旧法(平成10年改正法)	2000(平成12)~2018(平成30)年度入学者
旧々法(昭和63年改正法)	1990(平成2)年度~1999(平成11)年度入学者
旧々々法(昭和29年改正法)	1989(平成元)年度以前入学者

#### 【中学校教諭専修免許状】

新法(平成28年改正法)	2019(平成31)年度以降入学者
旧法(昭和63年改正法)	1990(平成2)~2018(平成30)年度入学者

#### 【高等学校教諭専修免許状】

新法(平成28年改正法)	2019(平成31)年度以降入学者
旧法(昭和63年改正法)	1990(平成2)~2018(平成30)年度入学者
旧々々法(昭和29年改正法)	1989(平成元)年度以前入学者

#### 【特別支援学校教諭免許状】

E 1 37332 C 3700 T 15 C 35 C HIJS C C H 1 15 C Z	
新法(平成18年改正法)	2007(平成19)年度以降入学者
旧法(平成10年改正法)	2000(平成12)年度~2006(平成18)年度入学者
旧々法(昭和63年改正法)	1998(平成10)・1999(平成11)年度入学者

### 【栄養教諭免許状】

新法(平成28年改正法)	2019(平成31)年度以降入学者
旧法(平成18年改正法)	2015(平成27)年度~2018(平成30)年度入学者

#### 参考

○ 昭和63年の教育職員免許法改正により、従前の一級免許状及び二級免許状は下記の通り変更になりまし

中学校教諭一級免許状	→ 中学校教諭一種免許状
中学校教諭二級免許状	→ 中学校教諭二種免許状
高等学校教諭一級免許状	→ 高等学校教諭専修免許状
高等学校教諭二級免許状	→ 高等学校教諭一種免許状

#### (4) 所属していた学部(研究科)で取得できる免許教科以外での証明書は発行できません。

例えば、小学校教諭免許状取得にあたって証明書が必要な場合、所属していた学部(研究科)で取得可能な免許教科で発行依頼を行い、提出先において本学で修得した単位が使用できるかどうか判断していただくことになります。

#### ■ 各学部で発行可能な証明書の種類

教科等	学部名
国語	文学部
英語	文学部·国際文化学部·国際学部
社会	文学部・経済学部・経営学部・法学部・政策学部・社会学部
地理歴史	文学部·経済学部·経営学部·法学部·社会学部
公民	文学部・心理学部・経済学部・経営学部・法学部・政策学部・社会学部
宗教	文学部
商業	経済学部·経営学部
数学	理工学部·先端理工学部
理科	理工学部·先端理工学部·農学部
情報	理工学部·先端理工学部
工業	理工学部·先端理工学部
福祉	社会学部
特別支援学校	社会学部
農業	農学部
栄養教諭	農学部